

- あいぽーと徳島 利用者50万人達成(知事挨拶)
- 特集:あいぽーと徳島 サラウンド講演会 東北部「子どもの権利から考えるヤングケアラー」
- 令和5年人権教育啓発リーダー養成講座(後期)第8回「これからの部落問題」
- 障がい者問題学習 ●あいぽーとスタディ
- あいぽーと徳島情報

あいぽーと徳島では、人権に関するさまざまなイベントを開催しています。



徳島県知事 後藤田 正純

その結果、累計で50万人を超える方々にあいぽーと徳島

徳島県立人権教育啓発推進センター(あいぽーと徳島)は、本県の人権教育啓発の推進拠点として、平成19年4月に開設しました。以来、県民の皆様が気軽に学習や相談ができるよう、県と指定管理者(特定非営利活動法人徳島ヒューマンネット)が、お互いの特性を活かして、人権相談や講演会・セミナーの開催、企業等への講師派遣、図書・DVDなど資料の貸出し、常設・特別展示など、様々な活動を行って参りました。

このため、あいぽーと徳島では、新たな取組として、時間や場所の制約なく受講できる「配信講座」や「子どもの頃からの人権教育が大切」との思いから、学校現場との協働による講演(公演)会の開催などに注力しております。

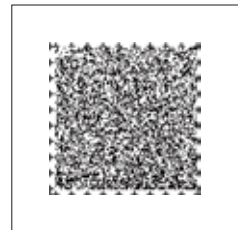
さて、人権を取り巻く状況は、同和問題や学校での悪質ないじめなど、従来の人権課題に加え、各種ハラスメントや性的マイノリティに対する偏見・誤解、インターネット上での人権侵害など、様々な課題が顕在化しており、人権教育啓発は、ますます重要となっております。

を御利用いただいております。こうした活動に多大な御支援、御協力を頂いております皆様にも、御礼申し上げますとともに、御利用の皆様から感謝申し上げます。

また、県においても、4月から「徳島県パートナーシップ宣誓制度※」を開始いたします。この制度の運用により、性的マイノリティの方々の生きづらさの解消や性の多様性への理解促進を図って参ります。

今後とも、あいぽーと徳島を中心として、県民の皆様とともに、全ての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る豊かな社会の実現に取り組んで参りますので、なお一層のお力添えを賜りますよう、よろしくお願いたします。

※一方又は双方が性的マイノリティである2人が、お互いを人生のパートナーとし、相互に協力して継続的に生活を共にすることを県に宣誓し、県が「パートナーシップ宣誓書受領証」等を交付することで、2人の関係を公的に証明する制度



(音声コード)

徳島県立人権教育啓発推進センター あいぽーと徳島 利用者50万人達成 知事挨拶

令和6年度人権教育啓発リーダー養成講座(前期)

各人権課題について問題解決に向けて活動されている方を講師にお招きし、研究・実践例を交えたお話を主とした講座を開催します。

第1回 現地研修・フィールドワーク テーマ 同和問題 ~子どもから高齢者・包摂型のまちづくりの実践に学ぶ~

- 講師:岡本 工介さん(一般社団法人タウンスペースWAKWAK 業務執行理事兼事務局長・大阪大学非常勤講師・関西大学人権問題研究室委嘱研究員 非常勤講師)
- 場所:大阪府高槻市 ●開催日:令和6(2024)年6月13日(木)

第2回 テーマ 人権全般 ●講師:石井 光太さん(作家) ●開催日:令和6(2024)年7月20日(土)13:30~15:00

申込方法・申込締切日等詳細 及び 8月以降の内容については決まり次第ホームページ等でお知らせいたします。

参加費
無料

申込
必要

定員あり

講演会をホームページでご覧いただけます。

第1回 配信講座 マイノリティデザイン ~すべての弱さは、世界ののびしろ~

●講師:澤田智洋さん(コピーライター)



第2回 配信講座 被爆体験伝承講話 ~ガルボ(ヴァイオリンとピアノ)の音色とともに~

●語り部・ヴァイオリン演奏:沖西慶子さん ●ピアノ演奏:長沼靖子さん



第3回 配信講座 農業を食糧と職業にできる社会へ ~生きづらさ・働きづらさのある人とともに~

●講師:小島希世子さん(NPO法人農スクール 代表)



第4回 配信講座 ~超高齢社会の超逆転発想! 高齢者が若者を支える地域づくり~ おんぶにだっこプロジェクト

●講師:加藤香苗枝さん(株式会社SMIRING 統括マネージャー)



第5回 配信講座 北朝鮮よ、姉 横田めぐみを帰せ!

●講師:横田拓也さん(北朝鮮による拉致被害者家族連絡会 代表)



第6回 配信講座 [無料塾]から見える、いま社会に必要なもの

●講師:大西桃子さん(フリーライター)



講演会、イベント、動画配信・放映等の詳細は決定次第、あいぽーと徳島のホームページでご案内します。

問い合わせ あいぽーと徳島(徳島県立人権教育啓発推進センター) TEL:088-664-3719
あいぽーと徳島ホームページ:https://www.aiport.jp/

人権相談のご案内

あいぽーと徳島では、人権擁護委員・弁護士による人権相談を行っています。まずは電話にてご連絡ください。

Tel.088-664-3701
(徳島県男女参画・人権課分室)

一人で
悩まず
お電話を

- 人権擁護委員による相談 第2・第4土曜日(10:00~16:00) 面接相談及び電話相談
- 弁護士による相談(要予約) 第1・第3金曜日(13:00~16:00) 面接相談
- 弁護士によるインターネット 偶数月の 第2金曜日(13:00~16:00) 面接相談

[編集・発行]

あいぽーと徳島

徳島県立人権教育啓発推進センター
指定管理者 特定非営利活動法人 徳島ヒューマンネット
〒770-0873 徳島市東沖洲2丁目14 沖洲マリンターミナルビル内
Tel.088-664-3719 Fax.088-664-3727
E-mail:info@aiport.jp

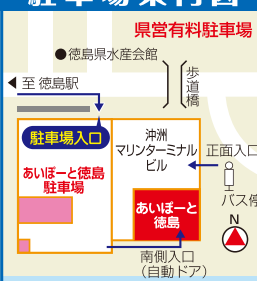
あいぽーと徳島 検索 <https://www.aiport.jp>

- 開館時間/午前10時から午後6時まで
- 休館日/月曜日(祝日の場合はその翌日) 年末年始(12月29日から1月3日まで)

公共交通機関のご案内 JR徳島駅前から徳島市営バス6番のりば・徳島バス[中央市場線]に乗りし、[沖洲マリンターミナル]にて下車。



駐車場案内図



お車を利用の場合、ビル西側駐車場の「あいぽーと徳島」と表記のある赤いコーンの場所に駐車してください。
満車の場合は、ビル北側の**県営有料駐車場**をご利用ください。
●3時間まで200円



(音声コード)

子どもの権利から考えるヤングケアラー

講師：持田 恭子さん
令和6年1月24日開催

■ヤングケアラーに共通する将来への不安

ヤングケアラーとは、家族の世話や介助、感情面のサポートなどをする人のうち、18歳までの児童・生徒のことです。彼らが行うケアは高校を卒業してもずっと続いていきますが、18歳という年齢は子どもの成長や発達においてはひとつの区切りとなります。高校までの学びはどうしても教えてもらいうという受け身の中で正解を探すというものであるのに対し、18歳を過ぎてからの教育は自分の興味のある分野をより深く学ぶ・研究するという能動態の学びになるからです。ヤングケアラーの中でも、障がいや疾患、難病などがあることで何らかのケアを必要としている兄弟や姉妹のいる人のことをきょうだい児といっています。すべてのきょうだい児がケアをしているとは限りませんが、家族の手助けやケアをしているきょうだい児に共通して言えること、それは将来は自分が親代わりになるんじゃないかと、その時にどうすればいいのかという不安を小学生の時から抱いていることです。お年玉を将来に備え

て貯めているという小学生にも実際に会いました。年長さんのきょうだいが年下の弟や妹の世話をすることはどの家庭にもありますが、そのきょうだいに障がいがある場合は兄や姉の世話をしている弟や妹もいるわけです。大人になっても保護者代わりになることもあり、こうした将来への不安を持つているのがきょうだい児の共通した不安で、そういった「先取り不安」を学生時代に解消することができないまま成人して社会に入っていくと、心理的なストレスを持ち続けたり、社会生活を送る上で孤独や困難、生きづらさを感じるといった人も出てきています。

■ヤングケアラーはなぜ見つけにくいのか

ケアという言葉には多様な意味があつて、ヘアケアやスキンケア、ネイルケアのように「手入れする、管理する」という意味のほか、「世話をする、面倒を見る、介助する、介護する、看病する、手当をする」という意味もありますし、「心配する、用心する、見守る、関心を持つ、気遣う」といった

感情面のサポートをすることもケアに含まれます。感情面でいえば障がいや疾患のある家族の話し相手になることも感情面のサポートです。夜中まで愚痴を聞き続けたりすると自分のことが二の次になり、自分の感情を抑えて気持ちを出せなくなつてしまつたり、完全に感情を消してしまつたり、消費してしまつたり、ヤングケアラーに関わる大人からは「子どもに自分がヤングケアラーであるという自覚がない」とか、「子どもから相談してこないからどうすることもできない」という声をよく聞きますが、彼らは相談しないのではなく、相談や助けを求めるといふ発想が浮かばないんです。なぜなら家族を支えていることが日常生活の一部であり、自分が家族をケアして



ることが負担だと世間から思われているなんて、家族に申し訳ないと言ふんです。ヤングケアラーだというレッテルを貼られることで自分にフィルターをかけられてしまい、学校という場所を失つてしまうことにも不安を感じています。友だちにはいつもどおりに接してほしい反面、それでも家族のケアを優先しなければならぬという気持ちも理解してほしいという気持ちも矛盾していることが本人にもわかつていて、本音を言えずにがんばつてしまふという背景があります。ヤングケアラーが「支援を受けるべき社会的弱者」だと思われると、子どもたちはなかなか名乗り出ることができなくなりまふ。先生方はどの生徒がヤングケアラーなんだろうかと発見しようとするに力を注ぎますが、ケアラーは探されれば探されるほど隠れてしまふ習性があります。人間は誰しも動物的な本能で弱い者は叩かれると感じるので、自分が弱者になつてはいけなく振舞う、自分の心とは真逆に行動するんです。

いています。世の中にあるそうした無意識の偏見のようなものを少なくしていくきっかけが、ヤングケアラーへの正しい理解にあるんじゃないかなと思います。相手の心情を自分に置き換えて察する教育、これが本来の人権教育です。自分事にして想像する力を養つて、社会は変わっていくのです。道徳教育というのは社会あるルールのマナーを暗黙の了解で守り、社会に適応していくためにどうすればよいかを学ぶのが道徳教育であり、人権教育とは人が持つ権利が何かを知り、それを相手の心情を想像しながら自分事として捉え、共感的な理解をする力をつけることです。そして皆さんには、ヤングケアラーが家族を支えていることをプラスに捉えて、家族を支えている子どもに「人生の選択の幅を広げること」を自分許してもいいんだよ」という伝え方をしてください。人は関わり合つて生きていますので、若いうちから仲間と出会つていろんな選択肢の中から自分の道を選ぶ社会を築いていかなければなりません。私たち大人は、これからの人生を自分で切り開いていくことができると子どもたちに示していかなくてはなりませんし、それと同時に、社会がケアの捉え方を変えていく必要があると思つています。

●講師プロフィール：持田 恭子さん

1966年、東京都生まれ、東京都在住。経済学士号および情報学修士号を取得。小学生の頃から現在に至るまで家族のケアを続けるケアラー。
1996年にきょうだいを主催し、社会に向けて家族支援の必要性を訴えてきた。
2013年にケアラーアクションネットワーク(※)を設立。その翌年、会社を早期退職して本事業に専念した。
2019年に法人化して代表理事に就任。
現在は、政策提言や自治体の委員会に参加。自治体から委託事業を受託して、人材育成や研修講師を担いながら、ケアラーへの直接支援、講演活動、映像制作を通して社会に向けた啓発活動を行っている。
※令和5年度 第1回 未来をつくるこどもまんなかアワード
内閣総理大臣表彰「応援団」部門表彰



障がい者問題学習

あいぽーと徳島にて、車いす・アイマスク体験をし、障がい者問題についての学習をされました。

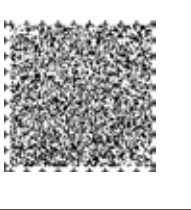
- 令和5年12月15日
橘小学校4年生のみなさん(写真:左)
- 令和5年12月16日
千代小学校地区ひまわり子ども会のみなさん(写真:中)
- 令和6年1月23日
東光小学校5年生のみなさん(写真:右)



あいぽーとスタディ

あいぽーと徳島にて施設見学と人権講演を受講し学習されました。

- 令和6年1月16日
高知県大川民生委員児童委員協議会のみなさん(写真:左)
- 令和6年2月14日
兵庫県三田市商店街連合会のみなさん(写真:右)



(音声コード)



(音声コード)

令和6年1月19日人権教育啓発リーダー養成講座(後期)第8回を開催しました。

「これからの部落問題」

講師：角岡 伸彦さん (フリーライター)

部落差別をなくすことは、部落民(被差別部落民)をなくすことなのか。障がい者差別をなくすことは、障がい者をなくすことではありません。当事者をいなくすることではなく、どうすればそれぞれの人権を守り、共生できるかが人権教育だと思います。

これからの部落問題解決に向けてのひとつは、部落の文化をどう残すかだと考えています。部落の文化の一つ、食文化から見るのもひとつの方法で、それも多様な文化のひとつだととらえれば、違った見え方があるのではないのでしょうか。

障がい者、女性もLGBTも、そうでない人も、それぞれの目線で物事を見えています。僕も自分が部落に生まれたということを前提に物事を見えています。どんな問題も関係ないと思つたら、情報も自分事として考えられないし、自らその人と関わることもありません。差別があるからその存在や歴史を勉強するのではなく、差別があつてもなくても、マイノリティを考える必要があると考えています。いろいろな人権課題、例えば「ハンセン病の関係者」、「在日外国人の関係者」など、みなさんにいろいろな関係者になってほしいと思います。これからの部落問題は、関係ないと思つている人が関係者となり、「部落問題の関係者」をどんどん増やして、多様な文化としての部落と一緒に考えられたらと思っています。